

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月29日

【事業年度】 第31期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

【会社名】 株式会社パシフィックネット

【英訳名】 Pacific Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 田 満 弘

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大 江 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号

【電話番号】 03-5730-1441(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 大 江 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	4,491,540	4,563,269	4,643,320	4,431,854	4,177,089
経常利益 (千円)	245,251	136,863	29,806	238,960	315,998
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	182,412	90,858	6,508	158,701	192,186
包括利益 (千円)	181,606	89,967	10,814	157,567	192,186
純資産額 (千円)	1,924,670	1,941,639	1,829,258	1,889,534	1,978,122
総資産額 (千円)	3,066,650	3,049,693	3,194,462	3,511,654	3,502,897
1株当たり純資産額 (円)	371.92	373.61	353.49	364.94	382.06
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	35.25	17.56	1.26	30.67	37.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	63.4	57.3	53.8	56.4
自己資本利益率 (%)	9.7	4.7	0.3	8.5	9.9
株価収益率 (倍)	15.9	32.2	-	30.3	26.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,767	345,174	776,191	1,306,749	779,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	705,530	385,502	842,111	604,734	1,175,442
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	510,511	179,123	246,650	108,677	187,839
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	702,870	484,104	664,559	1,257,899	674,136
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	155 (106)	154 (109)	159 (106)	153 (102)	156 (84)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第27期及び第28期は潜在株式が存在しないため、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第30期及び第31期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (千円)	4,491,540	4,546,064	4,612,161	4,286,282	3,794,990
経常利益 (千円)	244,475	147,640	42,992	233,018	313,603
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	181,636	93,180	8,143	161,985	222,019
資本金 (千円)	432,750	432,750	432,750	432,750	432,750
発行済株式総数 (株)	5,175,000	5,175,000	5,175,000	5,175,000	5,175,000
純資産額 (千円)	1,924,499	1,934,865	1,829,364	1,892,922	2,011,343
総資産額 (千円)	3,066,150	3,033,063	3,187,354	3,430,453	3,480,519
1株当たり純資産額 (円)	371.89	373.90	353.51	365.59	388.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (-)	19.00 (-)	19.00 (-)	20.00 (-)	21.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	35.10	18.01	1.57	31.30	42.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	63.8	57.4	55.1	57.8
自己資本利益率 (%)	9.7	4.8	0.4	8.7	11.4
株価収益率 (倍)	16.0	31.4	-	29.6	22.8
配当性向 (%)	45.6	105.5	-	63.9	48.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	155 (106)	150 (109)	158 (106)	149 (100)	147 (82)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	125.9 (141.9)	130.7 (119.5)	128.8 (138.8)	218.3 (157.9)	233.8 (139.9)
最高株価 (円)	868	1,249	608	1,294	1,273
最低株価 (円)	462	445	443	480	530

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第27期及び第28期は潜在株式が存在しないため、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第30期及び第31期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 第29期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
6 最高・最低株価は、2016年10月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

1988年7月	パソコン及びその周辺機器の販売及びレンタルを目的として、東京都渋谷区に現在の「株式会社パシフィックネット」の前身である「株式会社パシフィックレンタル」を設立(資本金30,000千円)
1992年3月	本社事務所を東京都大田区に移転
1997年4月	「株式会社パシフィックネット」に社名変更
2000年4月	レンタル部門を分社化し、100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を設立
2002年6月	100%子会社「株式会社パシフィックアイテック」を吸収合併し、レンタル事業部を東京都渋谷区に開設
2002年12月	本社ISO14001認証取得
2004年12月	本店を東京都港区(現在地)に移転
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年7月	ISO27001認証取得
2007年2月	「株式会社システムイン郡山」の全株式取得に伴い連結子会社化
2007年9月	プライバシーマーク認証取得
2007年11月	100%子会社「株式会社システムイン郡山」を吸収合併
2010年8月	「株式会社アールモバイル」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2012年3月	連結子会社「株式会社アールモバイル」の株式を追加取得し、完全子会社化
2012年5月	100%子会社「株式会社アールモバイル」を吸収合併
2012年7月	カンボジア王国プノンペン市に連結子会社「PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd.」を設立
2015年10月	「株式会社2B」を設立(当社51%と株式会社光通信49%出資)
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年4月	「株式会社2B」の全株式取得に伴い完全子会社化
2017年6月	「株式会社エムエーピー」を設立(当社100%出資)
2017年12月	「株式会社ケンネット」の全株式取得に伴い連結子会社化
2018年9月	100%子会社「株式会社2B」を吸収合併
2018年12月	「株式会社テクノアライアンス」の全株式取得に伴い連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、「当社」という)、連結子会社4社により構成されており、パソコン、サーバー、タブレットといったIT機器の導入・レンタル、運用管理や通信・クラウド等の関連ITサービス、使用済みIT機器の回収・データ消去、リユース・適正処分まで、ワンストップでサポートを行うLCM(1)サービスを中心に事業を行っております。

(1) LCM: ライフサイクルマネジメント

IT機器の導入、運用・管理、使用後の機器の排出・適正処分を管理する仕組み。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりであります。以下に示す区分は、事業の種類別セグメントと同一区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法、売上高及び利益又は損失の算定方法を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

LCM事業

IT機器のLCMサービスを提供しております。IT機器の導入・運用フェーズにおいては、IT機器レンタル・関連ITサービス（運用・管理、クラウドサービス、通信サービス、セキュリティ、ネットワークインフラ構築等）を提供し、使用済みIT機器の処分フェーズにおいては、引取回収・データ消去サービスを提供しております。

リマーケティング事業

主にLCMサービスにより回収した使用済みIT機器を、高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売しております。また、再利用不可の機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売することで、企業等の廃棄物削減と適正処分を推進しております。

コミュニケーション・デバイス事業

観光業界を中心にイヤホンガイド（２）の製造販売・保守サービスを展開しております。株式会社ケンネットの事業がこちらに該当いたします。

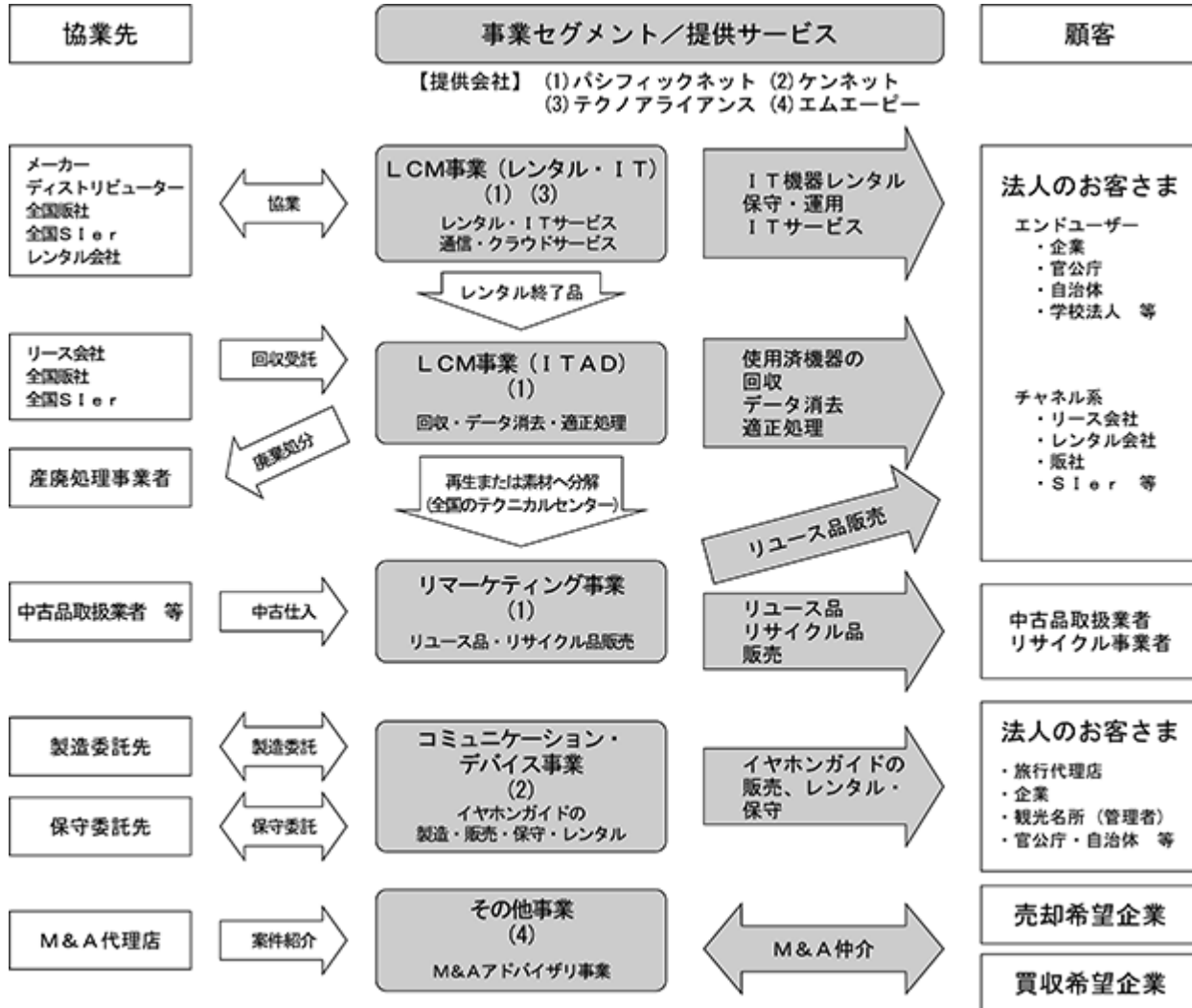
（２）イヤホンガイド

送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されており、株式会社ケンネットが90%以上の国内シェアを有しております。

その他事業

企業オーナー・経営者との直接、又は代理店を通じたM&A仲介・アドバイザリ、人材紹介事業を行っております。株式会社エムエーピーの事業がこちらに該当いたします。

事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ケンネット	東京都中央区	10,000千円	イヤホンガイド事業	100.0	当社の取締役1名が同社代表取締役社長に、当社の取締役1名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。
株式会社エムエービー	東京都港区	20,000千円	M&A仲介・アドバイザー事業	100.0	当社の取締役2名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。
株式会社テクノアライアンス (注)2	東京都港区	70,000千円	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導	100.0	当社の取締役4名が同社取締役に、当社の監査役1名が同社監査役に就任しております。
その他1社	-	-	-	-	-

(注)1. 重要性の乏しい関係会社については、その社数のみを記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
L C M事業	88 (39)
マーケティング事業	43 (39)
コミュニケーション・デバイス事業	5 (1)
その他事業	1 (1)
全社(共通)	19 (4)
合計	156 (84)

(注)1 従業員数は、就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
147 (82)	39.4	8年1ヶ月	4,753

セグメントの名称	従業員数(名)
L C M事業	85 (39)
マーケティング事業	43 (39)
コミュニケーション・デバイス事業	- (-)
全社(共通)	19 (4)
合計	147 (82)

(注)1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「企業のIT支援を通し、人々、社会を幸せにしたい」を経営理念としております。

この達成に向け、常に顧客視点に立ち、企業のIT戦略と情報システム部門を誠心誠意支援し、提供するサービスの品質と顧客満足度の向上、そして新たな価値創造を追求し続けます。企業のIT支援を通して、そこに関わる人々、社会に幸せをもたらすお手伝いをしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元強化を図るべく、2つの指標（経常利益、ROE）を経営上の重要指標として採用しております。これらの指標管理を通じて、持続的成長、既存及び新規事業における収益性管理、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な企業価値の向上と株主還元を図ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題、中長期的な会社の経営戦略

市場環境としては、2020年1月予定のWindows 7 サポート終了に伴うWindows 10への入替えの拡大、企業の働き方改革に向けたIT投資等により、LCM関連サービスは今後も成長を予想しております。一方、IT人材は大きく不足しており、そのギャップは今後さらに拡大すると予想され、情報システム部門の業務の外部委託ニーズは拡大しております。こういった市場動向は、当社が展開する『ITデバイス・関連ITサービスを核としたLCMサービス』において、極めて重要な事業機会です。この機会をとらえ、ストック中心の収益構造へのさらなる転換、サブスクリプション型サービスの拡大により、持続的成長が可能な基盤づくりをさらに進めるとともに、ガバナンスやリスク管理をはじめとした経営基盤強化を図ることを目的に、新中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）を策定いたしました。

「SHIFT 2021」では、「ITデバイス×ITサービス×全国配置のテクニカルセンター」を軸にした「企業のIT支援」を通して、持続的成長を目指します。また、LCM事業拡大を通して、IT人材不足への対応、働き方改革、セキュリティ、環境や循環型経済（ 1 ）といった社会的要請への対応を図ってまいります。

（ 1 ）循環型経済=circular economy、消費型経済からの転換を図る考え方

基本方針

ストック中心へさらなる収益構造変革
M & Aによる成長のスピードアップ
グループ全体の連携強化
東証一部へのステップアップを可能とする収益・経営基盤の強化

重点施策

LCMと関連ITサービスの飛躍的拡大
適正処分サービスの推進
当社の強みのフル活用
（当社の強み）

- ・極めて優良かつ多数の顧客基盤
- ・ITデバイスと関連ソフトウェアに関するノウハウ蓄積
- ・全国配置のテクニカルセンター・ロジスティクス網
- ・長年の信頼とトップシェアを誇る適正処分サービス（リユース、適法・適正処分）

生産性向上、新技術への取り組み（社内IT化のさらなる推進、RPA・AI等の技術活用等）
経営基盤の徹底強化
（ガバナンスの強化、人材育成、ESG取り組み（ 2 ）、リスク管理強化、グループ会社とのシナジーとグループ統制強化等）

（ 2 ）ESG

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の三つの言葉の頭文字をとったもの

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業の性質上、お客様の重要情報に接する機会が多く、かつ多くのお客様情報を保有しております。また、L C Mサービスのひとつである使用済み I T 機器の回収・データ消去サービスにおいては、お客様から回収した機器に多くの機密情報・個人情報が含まれております。

こういった情報セキュリティリスクに対し、強固な情報漏洩防止体制をとっております。具体的には、I S M S (I S O 2 7 0 0 1 : 情報セキュリティ・マネジメント・システム) による万全なセキュリティ、プライバシーマークの取得、I S O 対策室の設置、セキュリティドア・セキュリティカメラ等による漏洩防止、外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化、社員教育を中心とした社内管理体制の強化、内部監査の定期実施などです。

当社グループでは、お客様情報の保護、管理に徹底して取り組んでおりますが、万が一、情報セキュリティに関する問題が発生した場合には、賠償費用の発生、当社グループの信用失墜による業績悪化が予想されるなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、2019年5月末のE C サービス譲渡によりB t o B への集中がほぼ完了いたしましたので、当社が重要な個人情報を扱うケースはほとんど無くなりました。

(2) I T 技術の急激な革新・進化

クラウドコンピューティング、A I、I o T、R P A 等、I T 関連の技術革新のスピードは大変速く、一般的には、新製品・サービスの陳腐化、価格下落につながる可能性があります。また、パソコンにおいては、Microsoft社が提供するオペレーティングシステム（OS）が周期的な市況変動を超えた需給の変化を引き起こし、直近では2020年1月のWindows 7 サポート終了によるWindows 10 導入の急速な進展、機器の排出の増大、その後の反動減といった市場変化が見込まれております。当社グループではこれを大きなビジネスチャンスと捉えております。すなわち、「ハードウェア」「I T 技術」のみならず、「物流・設備＝全国のテクニカルセンター」を組み合わせた当社ならではのL C M サービスで独自の優位性を発揮し、継続的・安定的な収益拡大を目指します。また、A I・R P A 等の革新的技術については、その積極活用を進めることにより技術進化を取り込み、当社L C M サービスの品質や優位性の拡大、新サービス創出を図っていく方針です。

しかしながら、想定を超える急激な変化・技術革新が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) I T 技術人材の確保

当社グループが持続的成長を達成していく上で、人材は極めて重要な課題であり、人材の確保と育成に取り組んでおります。2018年5月期の店舗事業の廃止、2019年5月期のE C 事業の廃止についても、収益構造改革のための人材再配置、重点分野の人材育成を目的のひとつとしており、I T サービス分野やテクニカルセンター等へ配置転換し、育成が進んでおります。また、I T 技術者を中心とした積極採用も実施しております。

しかしながら、人材の育成や確保が計画どおり進まなかった場合には、事業拡大の制約や競争力低下の要因となる可能性があり、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 与信リスク

レンタル取引は原則無担保で信用を供与する取引であり、取引先からレンタル料の金額を回収して初めて期待収益が確保されます。当社のI T 機器レンタルは、中堅から大企業を中心とした優良な法人を中心にサービスを提供しており、与信リスクは低い状況にあります。また、万一、レンタル料の不払・倒産等が発生した場合、レンタル資産を速やかに回収し、他の取引先へレンタルを行うことにより可能な限りレンタル資産の収益化を図ることとしております。あわせて、新規取引時、及び既存取引先に対する継続管理を徹底して行うことで回収リスクの極小化に努めておりますが、予期しない取引先の倒産、景気減退等による信用悪化が発生し、レンタル債権の回収不能、又はレンタル資産の回収不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 使用済みIT機器に関連した業績変動リスク

当社が扱う使用済み機器の台数は、企業等からの排出市場の状況により影響を受けるとともに、その再生販売においても、個々の商品の品質等により販売価格が異なり、回収した商品構成により利益率が大きく変動します。こういった業績変動リスクに対処し持続的成長を達成するため、中期経営計画「SHIFT 2021」を策定し進めております。具体的には、レンタル・ITサービス拡大によるストック収益、サブスクリプション中心への構造改革を進めるとともに、使用済み機器に関しては、セキュアで適法・適切な処理サービスの訴求を行い、販売からサービス収益への転換を進めております。

また、再利用不可の危機については、バーゼル条約の規制強化や世界的な問題の認識拡大等によりリサイクル品等の輸出禁止が厳格運用され、プラスチックを多く含むIT機器の海外輸出が難しい状況となったことで、既存事業者のビジネスモデルは存続が難しく、近い将来、国内リサイクルを基本とする適正処分へ転換せざるを得ない可能性が高いと想定しております。当社はこれまでも再利用不可の機器について、当社の監査基準を満たす国内リサイクル企業との取引による適正処分を推進しております。

(6) 中古品等の法律に関するリスク

「古物営業法」

当社グループの事業は古物営業法第3条により許可を受けており、営業拠点ごとに各都道府県の公安委員会より許可証を取得し、事業を行っております。古物営業法の立法主旨は、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることであり、当社グループにおいては、厳しい防止措置を施しております。

しかしながら、将来、当社グループが何らかの理由により同法に違反し、許可の取り消し及び営業の停止、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

当社グループの事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることとなります。

当社グループでは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する各種取扱いについて社員教育を徹底すると共に、物件回収から商品化又は廃棄に至るまでの工程を明確に規定化し、その取扱い遵守の状況については内部監査の実施、チェック体制を強化する等、法令遵守体制を整備し、全て遵守しております。

しかしながら、今後の法改正等に当社グループが対応できなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方で米中貿易摩擦等、海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動などの懸念に加え、自然災害が相次いだ影響等により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

国内の2018年4月から2019年3月のビジネス向け新品パソコン出荷台数は、前年同期比でプラス26.3%（ 1 ）となり、2020年1月に予定されているWindows 7 サポート終了に対応した入れ替え需要が顕在化しております。ただし、半導体メーカーから供給されるCPUの不足・需給ギャップの影響により、一部の顧客企業ではWindows 10の導入が未だ遅延しております。

（ 1 ）出典：MM総研

また、ITサービス市場においては、今後、労働力人口の減少を背景とした働き方改革・生産性向上に資するIT投資は高い成長が見込まれる一方（ 2 ）、これを担うべきIT技術者の不足感は強く、需給ギャップは今後さらに拡大すると予想されております（ 3 ）。

（ 2 ）出典：IDC Japan （ 3 ）出典：経済産業省

一方、IT機器の排出市場においては、新たなIT機器が導入されてから使用済み機器が排出されるまでにはタイムラグがあるため、本格的な回復には至っておりません。また、バーゼル条約の規制強化等によりリサイクル品等の輸出禁止が厳格運用され、特に、世界的な廃プラ問題、一昨年の中国等の廃プラ輸入禁止により、プラスチックを多く含むIT機器の海外輸出が難しい状況となっております。この流れを受け、使用済み機器全般を有価物として売買する既存事業者のビジネスモデルは存続が難しくなり、近い将来、国内リサイクルを基本とする適正処分へ転換する必要性が高いと想定しております。（当社は、これまでリサイクル品については、当社の監査基準を満たす国内リサイクル企業との取引による適正処分を推進しております。）

このような事業環境の変化に対応するため、当期を初年度とする中期経営計画「SHIFT 2021」に基づき、収益の収益の変動が大きなフロー中心から、持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造へ転換を引き続き進めております。具体的には、使用済みIT機器の引取回収・リユース販売（フロー収益に該当）に依拠していた収益構造を見直し、中長期レンタルとITサービス等により、新規導入、運用管理、排出・適正処分までのライフサイクル全般をワンストップで支援するLCMサービス（ 4 ）（ストック収益に該当）を中心とする事業構造への転換です。

（ 4 ）LCM：ライフサイクルマネジメント

IT機器の導入、運用・管理、使用後の機器の排出・適正処分を管理する仕組み

この事業構造改革に向けて、IT・レンタルを中心としたLCM事業への「選択と集中」をさらに進めました。技術人材拡充、設備、RPA導入や基幹システムへの先行投資、ITレンタル部門への人員再配置と育成、各種プロモーション等を積極的に実施いたしました。また、案件ごとの収益管理、前年度以前に実施した「小売りからサービスへ」「フローからストックへ」を目的とした諸施策（新・東京テクニカルセンターによる付加価値・生産性の向上、全店舗・一部支店の廃止等）の効果により収益性が向上いたしました。さらに、今後の拡大が見込まれる「サブスクリプション」（ 5 ）及び「クラウド」のサービス強化のため、業界初のパッケージ「Marutto 365」（ 6 ）を発売するとともに、Microsoft社のクラウドサービス分野で高い技術力を有する株式会社テクノアライアンスを買収し完全子会社化を実施いたしました。また、2019年5月末にEC事業を譲渡して経営資源の再配分を行い、BtoB、及びLCM事業への集中をさらに進めました。

（ 5 ）サブスクリプション：月額利用料モデル

（ 6 ）Marutto 365：パソコン・通信・クラウド・運用・管理・セキュリティから、使用後のデータ消去等ま

で、全てを「まるっと」月額利用料にて提供するサービス。2018年11月発売。

一方、使用済みIT機器については、回収・データ消去の品質強化、当社販売先の定期監査強化・選別を進め、パーゼル条約や世界的な環境問題に対応したセキュアで適正な処分の訴求価値をより一層高めるとともに、案件の選別や生産性向上により、収益性の向上を図りました。

以上の諸施策により、最重要課題であるLCM事業（ストック収益に該当）は、増収・増益となり、受注残高（将来収益）も拡大いたしました。また、リマーケティング事業（フロー収益に該当）についても、前期の全店舗廃止等の影響から売上高は減少しましたが、収益性は向上いたしました。なお、単年度の売上高は、フロー収益の影響が大きいことから連結売上高は減収となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,177,089千円（前年同期比5.7%減）、営業利益310,784千円（前年同期比30.4%増）、経常利益315,998千円（前年同期比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益192,186千円（前年同期比21.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計期間より、報告セグメントの区分方法、売上高及び利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメントの区分方法及び算定方法により作成した数値で比較しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

< L C M事業 >

IT機器のLCMサービスを提供しております。

IT機器の導入・運用フェーズにおいては、IT機器レンタル・関連ITサービス（運用・管理、クラウドサービス、通信サービス、セキュリティ、ネットワークインフラ構築等）を提供し、使用済みIT機器の処分フェーズにおいては、引取回収・データ消去サービスを提供しております。

このLCMサービスは、「SHIFT 2021」の最重要施策と位置付け、積極投資を行っております。

2020年1月のWindows 7 サポート終了を控え、ビジネス向け市場でWindows 10 への入れ替え需要が拡大しております。また、働き方改革や人材確保難等の社会・経済情勢、通信・ネットワーク等の技術進化を背景としたモバイルワーク拡大の動きや、日進月歩で進化するIT技術、増大するセキュリティ脅威への対応等により、企業の情報システム部門が担うべき運用管理業務はさらに複雑化・高度化する一方、IT人材不足はますます深刻化しております。こういった市場変化をキャッチアップし、情報システム部門の課題解決や負担の軽減に対応するべく、IT機器の導入については、中長期レンタル、キッティングや、保守運用・管理等の役務系ITサービス、通信、クラウドサービスの積極的な提案営業を実施するとともに、IT機器の「所有から利用へ」を推進する「サブスクリプションモデル」（月額利用料モデル）を展開した結果、CPU不足の影響を受けながらも、受注高・売上高ともに拡大いたしました。また、使用済みIT機器の引取回収・データ消去については、収益性重視での案件受注、新・東京テクニカルセンターの高いセキュリティに対する顧客評価、継続した生産性の向上効果等により、使用済みIT機器の入荷台数は減少するも、収益性は向上いたしました。

一方、コスト面では、ITエンジニア人材の積極採用、社内人材のLCM部門への異動・再配置によるさらなる増員、生産性向上とセキュリティ強化に資する設備投資、レンタル資産の積極取得等、計画を上回る積極投資を行いましたが、増加したコストは収益拡大でカバーいたしました。

この結果、売上高2,467,159千円（前年同期比18.2%増）、セグメント利益323,256千円（前年同期比121.7%増）となりました。

<リマーケティング事業>

主にLCMサービスにより回収した使用済みIT機器を、高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売しております。また、再利用不可の機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売することで、企業等の廃棄物削減と適正処分を推進しております。

業績面では、使用済みIT機器の入荷台数の減少、店舗の閉鎖等により売上高・セグメント利益は前年比で減少いたしました。テクニカルセンターによる継続した生産性向上策、店舗の閉鎖等による効率化、在庫の圧縮による回転率の向上などの諸施策の効果により、利益率は向上いたしました。また、当社販売先の定期監査・選別を強化し、パーゼル条約や世界的な環境問題に対応したセキュアで適正な処分の訴求価値のさらなる向上を図りました。

この結果、売上高1,776,811千円（前年同期比30.6%減）、セグメント利益303,958千円（前年同期比26.8%減）となりました。

<コミュニケーション・デバイス事業>

前連結会計年度に買収・完全子会社化し2018年2月末から連結の範囲に含めている株式会社ケンネットが該当します。株式会社ケンネットは、観光業界を中心にイヤホンガイド（7）の製造販売・保守サービスを展開しており、観光需要の高まりを受けて前年同期比で販売及びレンタル数量が拡大いたしました。また、日本各地の名所や観光スポットでの採用（豊洲市場、成田空港など）、外国人技能実習の現場や、大手製造業の基幹工場見学での活用など、新たなマーケット開拓が進みました。

（7）イヤホンガイド

送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されており、株式会社ケンネットが90%以上の国内シェアを有しております。

この結果、売上高364,061千円（前年同期比260.5%増）、セグメント利益53,012千円（前年同期比252.9%増）となりました。

なお、観光需要には季節的変動があり、株式会社ケンネットの業績もその影響を受けるため、売上高は、当社グループの第2四半期・第4四半期会計期間に大きくなり、第1四半期・第3四半期会計期間は比較的小さくなる傾向にあります。

<その他事業>

その他事業は、2017年6月に当社の完全子会社として設立したM&A仲介・アドバイザリ、人材紹介事業を行う株式会社エムエーピーが該当します。当連結会計年度においては、代理店網の拡充、案件ストックの拡大により交渉中の案件が増加するとともに、人材紹介の強化を図りました。

この結果、売上高11,648千円（前年同期比59.1%減）、セグメント損失23,523千円（前年同期はセグメント利益4,226千円）となりました。

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ31.2%減少の1,290,644千円となり、主な内訳は現金及び預金674,136千円、売掛金337,881千円、商品124,118千円であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ35.2%増加の2,212,253千円となり、主な内訳はレンタル資産(純額)1,685,529千円、のれん159,119千円であります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ0.2%減少の3,502,897千円となりました。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ1.1%増加の1,037,401千円となり、主な内訳は1年内返済予定の長期借入金409,970千円、未払金201,972千円、未払費用112,340千円であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ18.2%減少の487,372千円となり、主な内訳は長期借入金433,450千円であります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べ6.0%減少の1,524,774千円となりました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ4.7%増加の1,978,122千円となり、主な内訳は資本金432,750千円、資本剰余金525,783千円、利益剰余金1,019,435千円であります。

なお、当連結会計年度末における自己資本比率は56.4%、1株当たり純資産額は382円06銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ583,763千円減少し、674,136千円となりました。

また、当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は779,519千円(前連結会計年度比40.3%減)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益308,589千円、減価償却費636,653千円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額103,669千円、法人税等の支払額122,936千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,175,442千円(前連結会計年度比94.4%増)となりました。支出の主な内訳は、レンタル資産を始めとする有形固定資産の取得による支出1,128,418千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は187,839千円(前連結会計年度比72.8%増)となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入150,000千円、長期借入れによる収入350,000千円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出110,000千円、長期借入金の返済による支出447,797千円、配当金の支払額103,438千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生産活動をしておりませんので記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
L C M事業	1,124	72.5
リマーケティング事業	639,950	30.5
コミュニケーション・デバイス事業	155,222	196.3
その他事業	-	-
合計	796,297	18.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 仕入高には他勘定受入高が含まれております。
 3 コミュニケーション・デバイス事業の仕入実績は、生産委託品等の仕入実績を示しております。
 なお、当連結会計年度において仕入高が著しく増加している要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要
 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産活動をしておりませんので記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
L C M事業	2,029,601	15.8
リマーケティング事業	1,776,811	30.6
コミュニケーション・デバイス事業	363,747	260.2
その他事業	6,928	58.0
合計	4,177,089	5.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 コミュニケーション・デバイス事業の販売実績は、生産委託品等の販売実績を示しております。
 なお、当連結会計年度において販売高が著しく増加している要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要
 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたりましては、当社グループ経営陣による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態や経営成績に影響を与える見積りを必要といたします。当社グループ経営陣は、これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なることがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 共通支配下の取引名等

当社は、2018年6月14日開催の取締役会において、2018年9月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社2Bを吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

(2) 取得による企業結合

当社は、2018年10月18日開催の取締役会において、株式会社テクノアライアンスの全株式を取得し子会社化することを決議し、2018年12月3日に同社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上とセキュリティ強化への設備投資、収益性向上のためのレンタル資産の在庫入れ替えのほか、本社及び支店業務の合理化による設備投資を継続的に実施しております。

その結果、当連結会計年度の設備投資の総額は1,389,084千円となり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) LCM事業

事業拡大による積極的なレンタル資産取得を主とし、総額1,366,104千円の投資を実施いたしました。

(2) リマーケティング事業

情報機器等の入れ替えを主とし、総額19,507千円の投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

報告セグメントに該当しない本社管理部門等における設備投資であり、総額3,473千円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	-	事務所	-	5,119	13,015	13,244	31,379	27(4)
LCM本部 (東京都港区)	LCM事業	事務所	-	201	997	-	1,199	16(0)
札幌支店 (札幌市西区)	LCM事業、 リマーケティング事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	3,157	561	1,271	4,990	6(1)
仙台支店 (仙台市若林区)	LCM事業、 リマーケティング事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	8,042	617	630	9,289	4(2)
浜松支店 (浜松市中区)	LCM事業、 リマーケティング事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	567	859	-	1,427	3(3)
名古屋支店 (名古屋市港区)	LCM事業、 リマーケティング事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	5,954	1,240	4,642	11,837	10(6)
大阪支店 (大阪市西淀川区)	LCM事業、 リマーケティング事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	2,707	2,591	1,495	6,795	16(12)
福岡支店 (福岡市東区)	LCM事業、 リマーケティング事業	事務所及び テクニカルセン ター	-	2,328	571	112	3,013	13(3)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
東京テクニカル センター (東京都大田区)	LCM事業、 リマーケティング 事業	事務所及び テクニカル センター	1,685,529	51,694	19,685	2,340	1,759,249	52(51)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の事業所は、すべて賃借設備であり、「建物」は内部造作等の建物附属設備であります。
4 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

(2) 国内子会社

(2019年5月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			レンタル資産	建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)ケンネット (東京都中央区)	コミュニケーション・デ バイス事業	事務所及び 金型	-	228	251	-	479	5(1)
(株)エムエーピー (東京都港区)	その他事業	事務所	-	-	102	-	102	1(1)
(株)テクノアライ アンス (東京都港区)	LCM事業	事務所	-	-	-	-	-	3(0)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の事業所は、賃借設備であります。
4 従業員数欄の()は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,175,000	5,175,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	5,175,000	5,175,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年3月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 15 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	5,160 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 516,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	924 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年9月1日から2028年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本繰入額(円)	発行価格 926 資本繰入額 463 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年5月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権数の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金など増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合：20%

(b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合：50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで

(b) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで

(c) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合、当社は、組織再編行為の効力発生日に、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年3月1日 (注)	2,587,500	5,175,000	-	432,750	-	525,783

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	13	12	16	-	1,437	1,481	-
所有株式数 (単元)	-	335	207	22,666	4,963	-	23,567	51,738	1,200
所有株式数 の割合 (%)	-	0.65	0.40	43.81	9.59	-	45.55	100.00	-

(注) 自己株式204株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上田 満弘	東京都大田区	2,572,200	49.70
上田 トモ子	東京都大田区	300,000	5.79
上田 雄太	東京都大田区	300,000	5.79
上田 修平	東京都大田区	300,000	5.79
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4 - 10	263,900	5.09
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K	262,200	5.06
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K	161,800	3.12
細羽 強	広島県福山市	124,700	2.40
榭井 理	大阪府枚方市	30,000	0.57
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	TAUNSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AMMAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY	29,900	0.57
計	-	4,344,700	83.95

(注) 上記大株主の状況に記載の上田満弘氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式
会社リッチモンドが保有する株式数1,967,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,173,600	51,736	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,175,000	-	-
総株主の議決権	-	51,736	-

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パシフィック ネット	東京都港区芝五丁目20番 14号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月7日)での決議状況 (取得日 2019年8月8日)	136,800	118,468,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	136,800	118,468,800
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	93	100
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	204	-	204	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。株主各位への利益配分につきましては事業の持続的成長による継続的・安定的な利益還元を基本とした上で、配当額は、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定していく方針であります。

剰余金の配当につきましては、毎年11月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり21円（年間配当21円）を実施することを決定いたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2019年8月29日 定時株主総会決議	108,670	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指しております。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実に経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は監査役会設置会社を採用しております。

・取締役会

取締役は当有価証券報告書提出日現在 8 名で、うち 2 名が社外取締役（うち 2 名が独立役員）であります。取締役会では、経営戦略や事業計画及び重要な業務執行などの提案について活発・有効な議論がなされております。

議長	代表取締役社長	上田 満弘	
	取締役副社長	大江 正巳	
	取締役	金田 智行	
	取締役	杉 研也	
	取締役	老川 賢	
	取締役	上田 雄太	
	取締役	神谷 宗之介	（社外取締役）
	取締役	松本 次夫	（社外取締役）

・監査役会

監査役は当有価証券報告書提出日現在 3 名で、うち 3 名が社外監査役（うち 3 名が独立役員）であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

議長	常勤監査役	長谷川 輝夫	（社外監査役）
	監査役	肥沼 晃	（社外監査役）
	監査役	有川 弘	（社外監査役）

・経営会議

代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、各規程に基づき審査すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

・指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、独立社外取締役、社外有識者、代表取締役社長、取締役副社長により構成され、取締役の選任及び解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について、取締役会に答申しております。なお、独立社外取締役が当委員会の委員長を務めております。

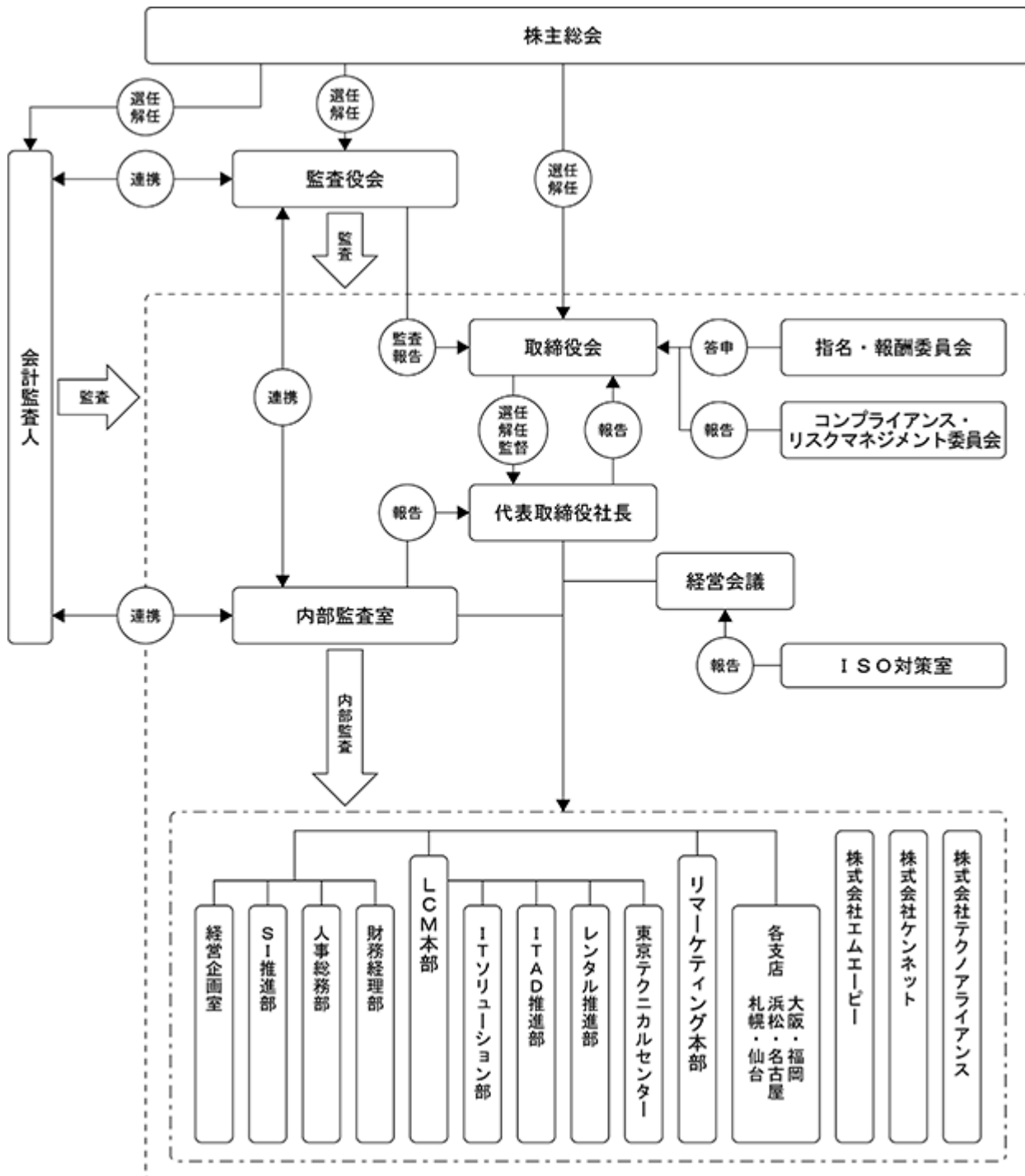
・コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

代表取締役社長、取締役副社長、業務執行取締役、執行役員で構成され、全社的なリスクの総括的な管理とリスク評価（管理・対応）、法令や社内外の規則・規範の遵守並びに適正業務の遂行を目的として設置・運営しております。その協議結果は取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて共有し、コンプライアンス遵守状況やリスクの早期発見、未然の防止に努めております。

・ISO対策室

情報漏洩の絶無、情報セキュリティ事故防止体制の強化を目的として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の統合管理、社内各部門に対する情報セキュリティ内部監査、定期的な従業員教育を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役3名が全て社外監査役かつ独立役員であるため、独立社外取締役と連携することにより経営に対する監査・監督機能が十分に機能する体制であると考え、現時点では当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築しています。

a．当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底しております。
- (b) 当社グループでは、情報セキュリティ、労務、インサイダー、各種法令に関する社内教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。
- (c) 当社グループでは、当社各部門及び子会社での職務執行状況について、当社の内部監査室が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役社長及び取締役에게報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保しております。
- (d) 当社グループでは、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる体制を整えております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む。）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
- (b) 取締役及び監査役が、取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる体制を整えております。

c．当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループでは、「リスク管理規程」を定め、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告する体制を整えております。
- (b) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努めております。
- (c) 当社グループでは、情報セキュリティ、環境等に係るリスクについては、プライバシーマーク、ISO27001（情報セキュリティ）、ISO14001（環境）の各規程に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署及び各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。
- (d) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施するとともに、リスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンス及びリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行っております。

d．当社及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社グループ各社では、定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う体制を整えております。
- (b) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行っております。
- (c) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行しております。

- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底しております。
 - (b) 当社は、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整えております。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る体制を整えております。
 - (c) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、速やかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する体制を整えております。
 - (b) 監査役職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
 - (c) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けないこととしております。
 - (d) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先することとしております。
- g. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する業務の執行状況について報告を行っております。
 - (b) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる体制となっております。
 - (c) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備しております。
 - (d) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力することとなっております。
 - (e) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (f) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行っております。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担しております。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務経理担当執行役員を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社及び連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。
- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況
- 当社及び当社の子会社の倫理・行動規範に反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内及び当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社のリスク管理体制はリスク管理規程に基づき、全社的なリスクを総括的に管理する部門をコンプライアンス・リスクマネジメント委員会とし、内部監査室、経営企画室、人事総務部、並びにISO対策室と連携し、リスク管理を行う体制を確立しております。
- リスク評価（管理・対応）はコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が行い、経営会議においてリス

クの洗い出しと対応を協議しております。また、取締役会・経営会議・部支店長会議その他会議体にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めるとともに、監査役監査、内部監査、会計監査を通じて、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。さらに、従業員からの内部通報・相談の窓口としてコンプライアンス相談窓口並びにハラスメント相談窓口を社内外に設け、事業活動の問題点の洗い出しと是正に努めております。

事故発生時の対応は、現場責任者が事故発生後速やかに事故の内容を担当役員及び人事総務部長に報告することとなっております。人事総務部長は関係部署と協議を行い、その後の処理を現場責任者に指示し、当該事故が特に重大な事故と判断されるものは、代表取締役社長に報告を行うこととなっております。

また、大地震、火災、水害その他当社に関わる重大な事件等の突発的なリスクが発生し、全社的な対応が必要である場合は、直ちに代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態臨時体制を確立しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役神谷宗之介並びに松本次夫、社外監査役長谷川輝夫、有川弘並びに肥沼晃の各氏との間において会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額とする旨を定款に定めております。

二．取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア．自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、資本効率の向上及び今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	上田 満弘	1952年2月13日生	1975年4月 殖産住宅相互株式会社入社 1983年1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 1985年2月 株式会社パシフィックコンピュータバンク取締役 1988年7月 当社代表取締役社長(現任) 2011年8月 株式会社アールモバイル代表取締役 2017年6月 株式会社エムエービー取締役(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エムエービー 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注) 4	2,572,200
取締役副社長 経営企画・人事総務部・S I 推進部・財務経理部担当	大江 正巳	1965年3月9日生	1988年4月 住友生命保険相互会社入社 2005年2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 2010年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2012年8月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 経営企画室長 2013年11月 当社執行役員 経営企画室長兼S I推進部長 2014年8月 当社取締役 経営企画室長兼S I推進部長 2015年6月 当社取締役 経営企画室長 2016年8月 当社常務取締役 経営企画室長 2017年6月 当社取締役副社長、経営企画室長、株式会社エムエービー取締役(現任) 2017年9月 当社取締役副社長 経営企画室長、人事総務部・S I推進部・財務経理部担当 2017年11月 株式会社C-SOS監査役 2017年12月 株式会社ケンネット取締役(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役(現任) 2019年6月 当社取締役副社長 経営企画室・人事総務部・S I推進部・財務経理部担当(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エムエービー 取締役 株式会社ケンネット 取締役 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注) 4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 LCM本部長、仙台支店長、 名古屋支店長、福岡支店担当	金田 智行	1963年4月23日生	1987年4月 本田技研工業株式会社入社 1991年4月 森陶商株式会社入社 2003年6月 当社入社 2006年2月 当社資材第一部部长 2008年6月 当社名古屋支店長 2013年6月 当社執行役員 アセット営業部長 2014年8月 当社取締役 アセット営業部長 2016年6月 当社取締役 LCM本部長 2017年7月 当社取締役 LCM本部長兼仙台支店長、浜松支店担当 2017年10月 株式会社2B取締役 2018年10月 当社取締役 LCM本部長兼仙台支店長、名古屋支店長 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役(現任) 2019年5月 当社取締役 LCM本部長、仙台支店長、名古屋支店長、福岡支店担当(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス 取締役	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 LCM本部・レンタル推進部 長、大阪支店長	杉 研也	1972年 1月16日生	1995年 4月	株式会社スタンバイ入社	(注) 4	2,000
			1999年 9月	当社入社		
			2004年11月	当社企画推進部長		
			2005年 4月	当社業務推進部長		
			2007年 2月	当社企画広報部長		
			2010年 2月	当社営業部長		
			2012年 9月	当社執行役員 東京営業部長兼東 京テクニカルセンター部長		
			2013年 6月	当社執行役員 営業推進部長兼販 売営業部長		
			2013年 8月	当社取締役 営業推進部長兼販売 営業部長		
			2014年 1月	当社取締役 アセット・ビジネ ス・カンパニー長兼営業推進部 長兼販売営業部長		
			2014年 7月	当社取締役 アセット・ビジネ ス・カンパニー長兼営業推進部 長		
			2016年 6月	当社取締役 アセット・ビジネ ス・カンパニー長兼アセット営 業部長		
			2017年 6月	当社取締役 サービス・ソリュー ション推進部・流通事業部・営 業推進部・札幌支店・名古屋支 店担当		
			2018年 2月	当社取締役 LCM本部・販売営 業部長、LCM本部・営業推進 部長、札幌支店・名古屋支店担 当		
			2018年 6月	当社取締役 リマーケティング本 部長、札幌支店担当		
			2018年10月	当社取締役 LCM本部・レン タル推進部長、大阪支店・福岡 支店担当		
			2018年12月	株式会社テクノアライアンス取 締役(現任)		
2019年 5月	当社取締役 LCM本部・レン タル推進部長、大阪支店長(現 任)					
			[重要な兼職の状況] 株式会社テクノアライアンス 取 締役			

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 マーケティング本部長、札幌支店長、浜松支店担当	老川 賢	1972年7月11日生	1995年9月 当社入社 2005年4月 当社資材第一部長 2006年3月 当社営業部長 2010年2月 当社企画広報部長 2012年9月 当社執行役員 2012年9月 PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 2013年6月 当社執行役員 新規事業推進室長 2013年8月 当社執行役員 新規事業推進室長 兼レンタル推進部長 2015年6月 当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長 2015年10月 株式会社2B代表取締役 2016年6月 株式会社2B取締役 2016年8月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長 2017年5月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長 2017年6月 当社取締役 レンタル推進部担当 2017年12月 当社取締役 LCM本部副本部長 2018年2月 当社取締役 LCM本部・レンタル推進部長 2018年10月 当社取締役 マーケティング本部長、札幌支店、浜松支店担当 2019年6月 当社取締役 マーケティング本部長、札幌支店長、浜松支店担当(現任) [重要な兼職の状況] PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd. 代表取締役	(注)4	100
取締役	上田 雄太	1983年8月6日生	2008年4月 株式会社ルネサスイーストン入社 2014年3月 当社入社 2015年10月 株式会社2B取締役副社長 2016年6月 株式会社2B代表取締役 2017年8月 当社取締役(現任) 2017年10月 株式会社2B取締役、株式会社ケンネット代表取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 代表取締役社長	(注)4	300,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	神谷宗之介	1974年6月25日生	1999年4月 1999年4月 2005年1月 2007年1月 2007年8月 2008年6月 2009年8月 2017年6月	東京弁護士会登録 大原法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 神谷法律事務所開設(現任) 当社監査役 株式会社日本デジタル研究所社 外監査役(現任) 当社社外取締役(現任) 昭和化学工業株式会社社外取 締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社日本デジタル研究所 社 外監査役 昭和化学工業株式会社 社外取 締役(監査等委員)	(注)4	-
取締役	松本 次夫	1968年3月13日生	1991年10月 2004年12月 2012年8月 2013年6月 2013年7月 2013年9月 2016年6月 2016年10月 2019年6月	朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 松本次夫公認会計士税理士事 務所開所 青南監査法人入社 東京税理士会目黒支部 幹事 (現任) 日本公認会計士協会東京会 幹 事(調査研究部担当) 一般財団法人大川ドリーム基 金 監事(現任) 青南監査法人 社員 日本公認会計士協会東京会 常 任幹事(調査研究部担当) 青南監査法人 代表社員(現 任) 日本公認会計士協会東京会 常 任幹事(税務業務ユニット) (現任) [重要な兼職の状況] 東京税理士会目黒支部 幹事 青南監査法人 代表社員 日本公認会計士協会東京会 常 任幹事(税務業務ユニット)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	長谷川輝夫	1951年10月3日生	1975年4月 株式会社協和銀行（現株式会社 りそな銀行入行） 1983年5月 同行ニューヨーク支店勤務 1993年6月 同行大井町支店長 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所 （現りそな総合研究所株式会 社）東京本社営業部長 2012年3月 株式会社日本動物高度医療セン ター常勤監査役 2013年3月 同センター取締役 2014年4月 当社仮監査役（常勤） 2014年8月 当社社外監査役（現任） 2015年10月 株式会社2B監査役 2017年6月 株式会社エムエーピー監査役 （現任） 2017年12月 株式会社ケンネット監査役（現 任） 2018年6月 株式会社日本動物高度医療セン ター取締役（監査等委員）（現 任） 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監 査役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社エムエーピー 監査役 株式会社ケンネット 監査役 株式会社テクノアライアンス 監査役 株式会社日本動物高度医療セン ター 取締役（監査等委員）	(注) 5	3,000
監査役 (非常勤)	肥沼 晃	1960年10月22日生	1988年3月 東京税理士会登録 1989年4月 小林公認会計士 不動産鑑定士事務所入所 1997年4月 肥沼会計事務所開設(現任) 2004年8月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役 (非常勤)	有川 弘	1945年 8月26日生	1968年 4月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行	(注) 5	-
			1988年 4月	同行初台支店長		
			1990年 4月	同行企業調査部副部長		
			1991年 4月	同行融資部副部長		
			1999年 6月	あさひ銀保証株式会社(現 りそな保証株式会社)取締役		
			2002年 5月	あさひ債権回収株式会社(現 りそな債権回収株式会社)常勤監査役		
			2004年 3月	共同抵当証券株式会社常勤監査役		
			2004年12月	あさひ銀リテールファイナンス株式会社常勤監査役		
			2006年10月	当社社外監査役(現任)		
			2012年 6月	株式会社日本動物高度医療センター社外監査役		
2014年 1月	株式会社キャミック 監査役(現任)					
2016年 6月	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役(監査等委員)(現任)					
計					2,877,500	

- (注) 1 取締役 神谷宗之介氏、松本次夫氏の2名は、社外取締役であります。
- 2 監査役 長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏の3名は、社外監査役であります。
- 3 取締役 上田雄太は、代表取締役社長上田満弘の二親等以内の親族であります。
- 4 取締役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2020年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2017年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長上田満弘の所有株式数は、本人及び親族が保有する資産管理会社の株式会社リッチモンドが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

本報告書提出日現在における当社の社外取締役は2名(うち独立役員2名)、社外監査役は3名(うち独立役員3名)であります。

社外取締役である神谷宗之介氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、客観的・中立的な立場から決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を積極的に発言し、当社の経営に対する監視機能を果たしております。同氏は当社と顧問契約を締結している大原法律事務所に所属しておりましたが、当社の社外取締役選任時点において、同法律事務所を退所しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は神谷法律事務所の経営及び株式会社日本デジタル研究所の社外監査役、昭和化学工業株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外取締役である松本次夫氏は、公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして当社の経営に対する監督や助言をいただくため選任しており、当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は東京税理士会目黒支部の幹事、青南監査法人の代表社員、日本公認会計士協会東京会の常任幹事(税務業務ユニット)を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である長谷川輝夫氏は、金融機関、コンサルティング及び研修・人材育成事業の企業において、長年にわたる経験と幅広い知識及び見識を有し取締役会に出席する他、常勤監査役として必要に応じた社内重要会議に出席し、決議事項及び報告事項等に対し、適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は当社の取引金融機関である株式会社りそな銀行の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は株式会社日本動物高度医療センターの取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はあり

ません。

社外監査役である有川弘氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に対し、適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は当社の取引金融機関である株式会社りそな銀行の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、同氏は株式会社キャミックの監査役、株式会社日本動物高度医療センターの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である肥沼晃氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、取締役会に出席し、決議事項及び報告事項等に適宜適切な意見を発言し、経営監督機能を果たしております。同氏は肥沼会計事務所を経営しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反を生じるおそれが無く、当社経営陣から独立性を有すると判断しております。

- イ 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社の現在の主要株主（注2）又はその業務執行者
- ハ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- ホ 当社又はその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
- ト 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- チ 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- リ 上記ロからチのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- ヌ 上記イからチまでのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ル その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事業を有している者

注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

注2：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

注3：「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそのれ度合いを実質的に判断できるよう、当社グループ及び相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注4：「多額の金銭その他の財産」については、当社グループ及び相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注5：「多額の寄付」については、当社グループ及び支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。

注6：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部統制、監査役監査及び会計監査の状況を始めとした重要事項の報告を受け、必要に応じて適宜意見を表明しております。

社外監査役は、内部監査室から内部監査資料等の情報共有を受け、内部統制に係る重要事項に関する助言を適宜行っております。また、会計監査時の会計監査人との報告、意見交換などを行い意思疎通を図ることで、内部監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、3名全てが社外監査役です。監査役監査は、監査基準に従い、取締役会等の重要会議に出席して取締役会の職務状況を客観的立場で監査するとともに、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、企業の健全性の確保に努めています。

内部監査の状況

代表取締役社長の下に日常業務の適正性及び効率性を監査する内部監査室(1名)を設置しております。

内部監査は、各年度に策定する内部監査年度計画に従い、各部門部署の業務監査、代表取締役社長への監査結果報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っており、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

また、弁護士2名と顧問契約を締結し、必要に応じて相談し助言を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

中村 匡利

三橋 留里子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人に対する評価にあたって、会計監査人としての品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の相当性などを評価しております。

その評価及び確認の結果、当社の会計監査人である清陽監査法人は、会計監査人として妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	19,992	-	19,992	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,992	-	19,992	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模及び業務内容の観点から監査計画等を勘案した上で、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の株主総会決議による役員の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において、取締役について年額160,000千円以内、監査役について年額20,000千円以内として決議いただいております。

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長を目的として、役員の報酬制度を構築しております。取締役の報酬制度については、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役・社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて協議し決定しております。

なお、指名・報酬委員会は当事業年度において3回開催しております。

業績連動報酬及び、2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	86,375	86,375	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	12,250	12,250	-	-	4

- (注) 1 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。なお、当該決議日における、当該定めに係る取締役の員数は5名です。
- 3 監査役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。なお、当該決議日における、当該定めに係る監査役の員数は3名です。
- 4 子会社を兼任して当該子会社が報酬を支払う取締役1名は無報酬のため、報酬の対象となる役員の員数に含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値の向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図ることができるかどうかを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。なお、保有するに見合わない判断される銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却いたします。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	662
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年6月1日から2019年5月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,257,899	674,136
売掛金	239,460	337,881
リース債権及びリース投資資産	115,995	57,753
商品	181,903	124,118
貯蔵品	4,833	4,040
その他	78,517	96,475
貸倒引当金	3,684	3,760
流動資産合計	1,874,925	1,290,644
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
レンタル資産	2,316,962	3,214,284
減価償却累計額	1,263,833	1,528,755
レンタル資産(純額)	1,053,129	1,685,529
賃貸資産合計	1,053,129	1,685,529
社用資産		
建物	118,869	123,630
減価償却累計額	39,742	43,626
建物(純額)	79,126	80,003
その他	342,589	298,596
減価償却累計額	258,797	234,365
その他(純額)	83,791	64,231
社用資産合計	162,918	144,234
有形固定資産合計	1,216,048	1,829,764
無形固定資産		
のれん	175,192	159,119
リース資産	18,270	3,654
ソフトウェア	50,981	31,023
ソフトウェア仮勘定	5,190	20,412
無形固定資産合計	249,635	214,208
投資その他の資産		
投資有価証券	662	662
繰延税金資産	67,927	63,351
差入保証金	82,271	79,079
その他	23,708	47,823
貸倒引当金	3,524	22,637
投資その他の資産合計	171,045	168,280
固定資産合計	1,636,729	2,212,253
資産合計	3,511,654	3,502,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,209	83,043
短期借入金	10,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	412,721	409,970
未払金	89,417	201,972
未払費用	109,142	112,340
未払法人税等	109,069	91,964
商品保証引当金	4,811	669
その他	175,230	87,441
流動負債合計	1,026,601	1,037,401
固定負債		
長期借入金	528,496	433,450
リース債務	25,533	12,378
資産除去債務	40,868	40,923
その他	621	621
固定負債合計	595,518	487,372
負債合計	1,622,119	1,524,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	432,750
資本剰余金	525,783	525,783
利益剰余金	930,746	1,019,435
自己株式	41	142
株主資本合計	1,889,237	1,977,825
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	735	735
その他の包括利益累計額合計	735	735
新株予約権	1,032	1,032
純資産合計	1,889,534	1,978,122
負債純資産合計	3,511,654	3,502,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
売上高	4,431,854	4,177,089
売上原価	1 2,482,289	1 2,249,403
売上総利益	1,949,565	1,927,686
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	623,573	580,461
退職給付費用	21,537	22,002
地代家賃	245,764	181,390
貸倒引当金繰入額	3,896	21,787
商品保証引当金繰入額	4,811	-
その他	811,717	811,260
販売費及び一般管理費合計	1,711,299	1,616,901
営業利益	238,265	310,784
営業外収益		
受取利息	59	27
受取配当金	48	107
受取家賃	3,145	4,998
保険解約返戻金	-	8,253
雑収入	8,197	3,159
営業外収益合計	11,449	16,547
営業外費用		
支払利息	7,713	5,511
税額控除外源泉税	-	3,063
支払手数料	2,000	-
為替差損	954	1,932
雑損失	86	826
営業外費用合計	10,754	11,333
経常利益	238,960	315,998
特別利益		
固定資産売却益	2 39	2 109
投資有価証券売却益	3,943	300
店舗売却益	19,785	-
特別利益合計	23,768	409
特別損失		
固定資産売却損	3 416	-
固定資産除却損	4 3,246	4 932
減損損失	-	5 6,849
事業所移転費用	1,053	-
投資有価証券評価損	6,000	-
その他	-	35
特別損失合計	10,716	7,818
税金等調整前当期純利益	252,012	308,589
法人税、住民税及び事業税	101,484	109,040
法人税等調整額	8,173	7,363
法人税等合計	93,310	116,403
当期純利益	158,701	192,186
親会社株主に帰属する当期純利益	158,701	192,186

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
当期純利益	158,701	192,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,137	-
為替換算調整勘定	2	-
その他の包括利益合計	1,134	-
包括利益	157,567	192,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	157,567	192,186

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,750	525,783	870,367	41	1,828,858
当期変動額					
剰余金の配当			98,322		98,322
親会社株主に帰属する当期純利益			158,701		158,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	60,379	-	60,379
当期末残高	432,750	525,783	930,746	41	1,889,237

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,137	737	399	-	1,829,258
当期変動額					
剰余金の配当					98,322
親会社株主に帰属する当期純利益					158,701
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,137	2	1,134	1,032	102
当期変動額合計	1,137	2	1,134	1,032	60,276
当期末残高	-	735	735	1,032	1,889,534

当連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	432,750	525,783	930,746	41	1,889,237
当期変動額					
剰余金の配当			103,497		103,497
親会社株主に帰属する当期純利益			192,186		192,186
自己株式の取得				100	100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	88,688	100	88,588
当期末残高	432,750	525,783	1,019,435	142	1,977,825

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	735	735	1,032	1,889,534
当期変動額				
剰余金の配当				103,497
親会社株主に帰属する当期純利益				192,186
自己株式の取得				100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	88,588
当期末残高	735	735	1,032	1,978,122

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	252,012	308,589
減価償却費	612,911	636,653
減損損失	-	6,849
のれん償却額	9,220	37,977
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,057	19,189
商品保証引当金の増減額(は減少)	2,235	4,141
受取利息及び受取配当金	107	135
支払利息	7,713	5,511
有形固定資産売却損益(は益)	377	109
固定資産除却損	3,246	932
売上債権の増減額(は増加)	81,665	103,669
たな卸資産の増減額(は増加)	233,368	56,767
仕入債務の増減額(は減少)	4,544	33,166
未払消費税等の増減額(は減少)	52,310	63,525
その他	90,999	39,853
小計	1,331,882	907,577
利息及び配当金の受取額	53	135
利息の支払額	7,597	5,257
法人税等の支払額	17,588	122,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,306,749	779,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	557,533	1,128,418
無形固定資産の取得による支出	7,642	25,602
資産除去債務の履行による支出	4,725	-
差入保証金の差入による支出	468	878
差入保証金の回収による収入	127,137	3,629
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 189,065	² 26,826
その他	27,560	2,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	604,734	1,175,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10,000	150,000
短期借入金の返済による支出	-	110,000
長期借入れによる収入	450,000	350,000
長期借入金の返済による支出	444,800	447,797
配当金の支払額	98,188	103,438
その他	25,689	26,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,677	187,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	593,339	583,763
現金及び現金同等物の期首残高	664,559	1,257,899
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,257,899	¹ 674,136

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

連結子会社でありました株式会社2 Bは、2018年9月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度において、新たに株式を取得した株式会社テクノアライアンスを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

持分法を適用していない関連会社でありました株式会社C-SOSは、当連結会計年度において保有株式をすべて売却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品

主に個別法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)の見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

商品保証引当金

保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

レンタル料収入の計上基準

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当連結会計年度の期
首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」37,424千円は、「投資
その他の資産」の「繰延税金資産」67,927千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会
計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しておりま
す。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過
的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取賃借料」は、営業外収益の総額の100
分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示することとしました。この表示方法の変
更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取賃借料」に表示しておりました
2,568千円は、「雑収入」8,197千円として組替えております。

2. 前連結会計年度において、営業外費用の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分
の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、
前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示しておりました1,041
千円は、「為替差損」954千円、「雑損失」86千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「短期借入れによる
収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変
更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの
「その他」に表示しておりました15,689千円は、「短期借入れによる収入」10,000千円、「その他」25,689
千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度6行、当連結会計年度7行)と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	850,000千円	1,050,000千円

2 買取保証契約

当社は、スマートフォン・タブレット等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
	256,443千円	57,113千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
売上原価	21,082千円	4,801千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
車両運搬具	29千円	38千円
工具、器具及び備品	9千円	71千円
合計	39千円	109千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
車両運搬具	416千円	- 千円
合計	416千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
建物	347千円	0千円
工具、器具及び備品	2,884千円	99千円
リース資産	- 千円	572千円
ソフトウェア	15千円	261千円
合計	3,246千円	932千円

- 5 減損損失

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都大田区	事業用資産	ソフトウェア	6,849千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、地域を基本単位とした資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

上記の事業用資産については、売却の意思決定を行ったことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,304千円	- 千円
組替調整額	3,943千円	- 千円
税効果調整前	1,639千円	- 千円
税効果額	501千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	1,137千円	- 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2千円	- 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2千円	- 千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	2千円	- 千円
その他の包括利益合計	1,134千円	- 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,175,000	-	-	5,175,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111	-	-	111

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,032

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	98,322	19.00	2017年5月31日	2017年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,497	20.00	2018年5月31日	2018年8月31日

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,175,000	-	-	5,175,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111	93	-	204

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 93株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,032

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	103,497	20.00	2018年5月31日	2018年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,670	21.00	2019年5月31日	2019年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
現金及び預金	1,257,899千円	674,136千円
現金及び現金同等物	1,257,899千円	674,136千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社ケンネットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	155,583千円
固定資産	18,664千円
のれん	184,413千円
流動負債	31,494千円
固定負債	27,166千円
株式の取得価額	300,000千円
現金及び現金同等物	110,934千円
差引：取得のための支出	189,065千円

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

株式の取得により新たに株式会社テクノアライアンスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	16,042千円
固定資産	3,179千円
のれん	21,904千円
流動負債	613千円
固定負債	- 千円
株式の取得価額	40,512千円
現金及び現金同等物	13,686千円
差引：取得のための支出	26,826千円

(注) 株式の取得価格には、支配獲得日からみなし取得日までの増資20,000千円が含まれております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

基幹システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてLCM事業における運送用車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

3 ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
リース料債権部分	73,029千円	43,041千円
受取利息相当額	10,635千円	5,169千円
リース投資資産	62,393千円	37,871千円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

	前連結会計年度 (2018年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	15,926千円	16,725千円	11,437千円	6,008千円	3,504千円	-千円
リース投資資産	24,522千円	21,944千円	8,496千円	6,448千円	981千円	-千円

	当連結会計年度 (2019年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	7,728千円	4,670千円	4,063千円	3,419千円	-千円	-千円
リース投資資産	25,005千円	10,056千円	6,976千円	1,004千円	-千円	-千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、リース債権及びリース投資資産に係る信用リスクは、業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権等について、販売営業部門並びにレンタル担当部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2018年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,257,899	1,257,899	-
(2) 売掛金	239,460	239,460	-
(3) リース債権及びリース投資資産	115,995	115,963	32
(4) 買掛金	(116,209)	(116,209)	-
(5) 短期借入金	(10,000)	(10,000)	-
(6) 長期借入金(*2)	(941,217)	(940,201)	1,015
(7) リース債務(*3)	(54,886)	(53,687)	1,199

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(412,721千円)が含まれております。

(*3) リース債務には1年内返済予定のリース債務(29,353千円)が含まれております。

当連結会計年度（2019年5月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	674,136	674,136	-
(2) 売掛金	337,881	337,881	-
(3) リース債権及びリース投資資産	57,753	57,773	20
(4) 買掛金	(83,043)	(83,043)	-
(5) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	-
(6) 未払金	(201,972)	(201,972)	-
(7) 長期借入金(*2)	(843,420)	(842,742)	677
(8) リース債務(*3)	(27,960)	(27,192)	768

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(409,970千円)が含まれております。

(*3) リース債務には1年内返済予定のリース債務(15,582千円)が含まれております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額662千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難なため、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,257,899	-	-	-
売掛金	239,460	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	40,449	75,546	-	-
合計	1,537,809	75,546	-	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	674,176	-	-	-
売掛金	337,881	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	29,673	28,079	-	-
合計	1,041,731	28,079	-	-

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	412,721	302,048	154,342	66,508	4,008	1,590
リース債務	29,353	15,219	6,679	3,479	154	-
合計	452,074	317,267	161,021	69,987	4,162	1,590

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	409,970	266,520	166,930	-	-	-
リース債務	15,582	7,052	4,179	854	291	-
合計	475,552	273,572	171,109	854	291	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年5月31日)

1 その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損6,000千円を計上しております。

3 連結会計年度中に売却した有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,522	3,943	-
合計	6,522	3,943	-

当連結会計年度(2019年5月31日)

1 その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却した有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	300	300	-
合計	300	300	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,664千円、当連結会計年度27,780千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 15名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 516,000株
付与日	2018年3月30日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年9月1日～2028年3月29日
権利行使条件	(注)2

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使条件は次の通りであります。

新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、条件を充たした号に掲げる割合の範囲内で、当該各号の条件をそれぞれ最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が500百万円を超過した場合 : 20%

(b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が700百万円を超過した場合 : 50%

(c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合 : 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部又は一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで

(b) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間 : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで

(c) 上記の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで : 当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	516,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	516,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年3月5日
権利行使価格(円)	924
行使時平均単価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	2

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,438千円	27,448千円
従業員未払賞与	22,022千円	23,682千円
レンタル資産等減価償却	31,812千円	17,427千円
資産除去債務	13,269千円	12,568千円
貸倒引当金繰入	2,207千円	8,082千円
未払事業税	7,573千円	7,119千円
関係会社株式評価損	4,879千円	3,042千円
減損損失	-千円	2,097千円
未払事業所税	1,915千円	1,105千円
その他	3,259千円	2,774千円
繰延税金資産小計	90,376千円	105,349千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-千円	23,505千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	13,439千円
評価性引当額小計(注)1	16,562千円	36,945千円
繰延税金資産合計	73,813千円	68,403千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	5,804千円	5,052千円
その他	81千円	-千円
繰延税金負債合計	5,886千円	5,052千円
繰延税金資産(負債)の純額	67,927千円	63,351千円

(注)1. 評価性引当額が20,382千円増加しております。この増加の主な内訳は、新規連結子会社株式会社テクノアライアンスにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額14,774千円を認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()1	-	-	-	-	-	27,448	(2)27,448
評価性引当額	-	-	-	-	-	23,505	23,505
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,942	(2)3,942

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金27,448千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,942千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月31日)	当連結会計年度 (2019年5月31日)
		(%)
法定実効税率	30.86	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42	0.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.49
住民税均等割	1.44	1.04
のれん償却額	1.13	3.77
連結消去に伴う影響額	1.62	3.30
評価性引当額	0.01	1.20
雇用者給与増加税額控除	-	1.36
その他	0.57	0.11
小計	6.17	7.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.03	37.72

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社テクノアライアンス

事業の内容：クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、進行期を初年度とする中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）に基づきフローからストック中心の収益構造へ転換、持続的成長が可能な基盤づくりを進めております。その中核となるサービス戦略は、『IT機器×ITサービスを核としたLCMサービスの拡大』であります。加えて、法人における「クラウド活用」「所有から利用へ」の流れはさらに加速すると想定され、当社のLCMサービスにとって不可欠なものとなっております。同社の株式取得は前述のサービス戦略を強化するものと判断し、全株式取得による連結子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2018年12月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金での株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称

株式会社テクノアライアンス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年3月1日から2019年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預金 20,512千円

取得原価 20,512千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

21,904千円

(2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,939千円
固定資産	568千円
資産合計	17,507千円
流動負債	9,323千円
固定負債	- 千円
負債合計	9,323千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその計算方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～19年と見積り、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
期首残高	49,958千円	43,211千円
見積りの変更による増加額	495千円	- 千円
連結子会社取得に伴う増加額	954千円	- 千円
時の経過による調整額	66千円	55千円
資産除去債務の履行による減少額	2,766千円	2,343千円
店舗の売却に伴う減少額	5,496千円	- 千円
期末残高	43,211千円	40,923千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別に業績を管理しており、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「LCM事業」、「リマーケティング事業」及び「コミュニケーション・デバイス事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「LCM事業」は、IT機器のLCM(IT機器の導入、運用・管理、使用後の機器の排出を管理する仕組み)サービスを提供しております。

「リマーケティング事業」は、主にLCMサービスにより回収した使用済み機器をテクニカルセンターで製品化し、EC、卸売等でリユース品として販売しております。

「コミュニケーション・デバイス事業」は、観光業界を中心にイヤホンガイドの製造・レンタル・販売・保守サービスを展開しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、より精緻な業績評価や的確な意思決定を行うため、「リユース事業」の一部組織を「LCM事業」に移管し、調達機能を「LCM事業」に、販売機能を「リユース事業」に集約すると共に当連結会計年度より「リマーケティング事業」に名称を変更いたしました。また、当連結会計年度よりセグメント間の収益・費用の管理方法を見直すと共に、市場実勢価格に基づいた内部売上制度を導入し、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	LCM 事業	リマーケ ティング 事業	コミュニ ケーション・デバイ ス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,753,047	2,561,318	100,988	4,415,354	16,500	4,431,854	-	4,431,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	334,846	-	-	334,846	12,000	346,846	346,846	-
計	2,087,894	2,561,318	100,988	4,750,201	28,500	4,778,701	346,846	4,431,854
セグメント利益	145,830	415,216	15,022	576,069	4,226	580,296	342,030	238,265
セグメント資産	1,439,634	536,759	380,657	2,357,051	25,978	2,383,030	1,128,624	3,511,654
その他の項目								
減価償却費	540,234	66,788	452	607,475	102	607,577	5,334	612,911
のれんの償却額	-	-	9,220	9,220	-	9,220	-	9,220
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	601,284	26,795	197,942	826,022	306	826,328	7,070	833,399
のれんの未償却残高	-	-	175,192	175,192	-	175,192	-	175,192

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、M & A 仲介・アドバイザー事業であります。

2. セグメント利益の調整額 342,030千円は、セグメント間の取引消去 12,000千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 330,030千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	L C M 事業	リマーケ ティング 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,029,601	1,776,811	363,747	4,170,160	6,928	4,177,089	-	4,177,089
セグメント間の内部 売上高又は振替高	437,558	-	313	437,872	4,720	442,592	442,592	-
計	2,467,159	1,776,811	364,061	4,608,032	11,648	4,619,681	442,592	4,177,089
セグメント利益又は損 失()	323,256	303,958	53,012	680,226	23,523	656,702	345,918	310,784
セグメント資産	2,143,023	365,017	359,772	2,867,813	13,743	2,881,556	621,340	3,502,897
その他の項目								
減価償却費	575,369	50,276	1,406	627,052	102	627,154	9,498	636,653
のれんの償却額	1,095	-	36,882	37,977	-	37,977	-	37,977
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,366,104	19,507	-	1,385,611	-	1,385,611	3,473	1,389,084
のれんの未償却残高	20,809	-	138,310	159,119	-	159,119	-	159,119

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、M & A 仲介・アドバイザー事業であります。

2. セグメント利益の調整額 345,918千円は、セグメント間の取引消去 6,884千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 339,034千円であります。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門に係る設備への設備投資額であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	LCM 事業	リマーケ ティング 事業	コミュニ ケーショ ン・デバイ ス 事業	計				
減損損失	-	6,849	-	6,849	-	6,849	-	6,849

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会 社の役員	雪下 正志	-	-	(株)エムエー ビー取締役	-	債務被保証	(株)ケン ネットの銀 行借入に対 する債務被 保証(注)	38,592	-	-

(注) 株式会社ケンネットは、銀行借入に対して雪下正志氏より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払いは行ってありません。

当連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)			当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		
1株当たり純資産額	364円	94銭	1株当たり純資産額	382円	06銭
1株当たり当期純利益金額	30円	67銭	1株当たり当期純利益金額	37円	14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。			なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	当連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	158,701	192,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	158,701	192,186
普通株式の期中平均株式数(株)	5,174,889	5,174,853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	2018年3月5日取締役会 決議ストックオプション 新株予約権 5,160個 (普通株式 516,000株) これらの詳細について は、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	2018年3月5日取締役会 決議ストックオプション 新株予約権 5,160個 (普通株式 516,000株) これらの詳細について は、「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (2018年5月31日)	当連結会計年度末 (2019年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,889,534	1,978,122
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,032	1,032
(うち新株予約権(千円))	(1,032)	(1,032)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,888,502	1,977,090
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	5,174,889	5,174,796

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の事業展開に応じた機動的な資本政策の遂行、資本効率の向上、ならびに株主還元を図るため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 136,800株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 118,468,800円(上限) |
| (4) 取得日 | 2019年8月8日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による買付け |

3. 取得結果

上記、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)の結果、当社普通株式136,800株(取得価額118,468,800円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	50,000	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	412,721	409,970	0.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,353	15,582	2.49	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	528,496	433,450	0.57	2020年8月31日～ 2022年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,533	12,378	2.49	2020年7月22日～ 2023年10月26日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,006,103	921,380	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務に係る平均利率の記載には含めておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	266,520	166,930	-	-
リース債務	7,052	4,179	854	291

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	940,647	1,953,825	2,966,587	4,177,089
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	39,685	116,633	178,796	308,589
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	23,751	63,422	102,493	192,186
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.59	12.26	19.81	37.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.59	7.67	7.55	17.33

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,636	477,292
売掛金	3 215,041	3 308,876
リース債権	53,602	19,882
リース投資資産	62,393	37,871
商品	157,690	107,316
貯蔵品	4,833	4,040
前渡金	22,874	2,015
前払費用	46,058	46,237
その他	3 4,984	3 61,028
貸倒引当金	3,684	3,756
流動資産合計	1,642,429	1,060,803
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	1,053,129	1,685,529
建物	78,884	79,774
車両運搬具	724	1,412
工具、器具及び備品	50,282	40,141
リース資産	31,765	22,323
有形固定資産合計	1,214,786	1,829,182
無形固定資産		
リース資産	18,270	3,654
ソフトウェア	48,044	29,049
ソフトウェア仮勘定	5,190	20,412
無形固定資産合計	71,505	53,115
投資その他の資産		
投資有価証券	662	662
関係会社株式	338,105	380,012
出資金	310	110
長期営業債権	3,524	22,637
繰延税金資産	65,018	55,544
差入保証金	78,575	76,028
その他	19,059	25,059
貸倒引当金	3,524	22,637
投資その他の資産合計	501,731	537,418
固定資産合計	1,788,023	2,419,716
資産合計	3,430,453	3,480,519

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 92,746	3 71,825
短期借入金	10,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	396,675	409,970
リース債務	29,353	15,582
未払金	84,595	3 198,551
未払費用	108,172	111,168
未払法人税等	107,743	61,037
未払消費税等	68,596	-
未払事業所税	6,256	3,611
前受金	24,946	41,656
預り金	18,829	13,341
前受収益	244	3 636
商品保証引当金	4,811	669
その他	12,543	4,706
流動負債合計	965,514	982,758
固定負債		
長期借入金	505,950	433,450
リース債務	25,533	12,378
長期未払金	621	621
資産除去債務	39,913	39,969
固定負債合計	572,017	486,418
負債合計	1,537,531	1,469,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,750	432,750
資本剰余金		
資本準備金	525,783	525,783
資本剰余金合計	525,783	525,783
利益剰余金		
利益準備金	625	625
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	932,773	1,051,295
利益剰余金合計	933,398	1,051,920
自己株式	41	142
株主資本合計	1,891,890	2,010,311
新株予約権	1,032	1,032
純資産合計	1,892,922	2,011,343
負債純資産合計	3,430,453	3,480,519

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)	当事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)
売上高	1 4,286,282	1 3,794,990
売上原価		
商品売上原価	1,410,616	916,923
引取原価	182,944	164,243
レンタル原価	771,741	855,343
ITサービス原価	52,692	112,365
売上原価合計	2,417,995	2,048,875
売上総利益	1,868,287	1,746,115
販売費及び一般管理費	1, 2 1,635,429	1, 2 1,467,879
営業利益	232,857	278,236
営業外収益		
受取利息	58	1 67
受取配当金	48	1 30,063
受取家賃	3,145	4,111
保険解約返戻金	-	8,253
雑収入	7,262	2,583
営業外収益合計	10,514	45,078
営業外費用		
支払利息	7,643	5,423
為替差損	687	1,021
支払手数料	2,000	-
税額控除外源泉税	-	3,063
雑損失	23	203
営業外費用合計	10,354	9,711
経常利益	233,018	313,603
特別利益		
固定資産売却益	39	109
投資有価証券売却益	3,943	300
抱合せ株式消滅差益	-	3,237
店舗売却益	19,785	-
特別利益合計	23,768	3,647
特別損失		
固定資産売却損	416	-
固定資産除却損	3,246	932
事業所移転費用	1,053	-
減損損失	-	6,849
関係会社株式評価損	7,749	-
その他	-	35
特別損失合計	12,466	7,818
税引前当期純利益	244,320	309,432
法人税、住民税及び事業税	100,186	77,939
法人税等調整額	17,851	9,473
法人税等合計	82,335	87,413
当期純利益	161,985	222,019

【引取原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	46,819	25.6	34,019	20.7
運賃		10,467	5.7	9,299	5.7
その他		125,657	68.7	120,924	73.6
		182,944	100.0	164,243	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
外注費	108,012		106,879	
減価償却費	610		424	
車両費	8,176		7,002	

【レンタル原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		37,819	4.9	29,127	3.4
減価償却費		523,836	67.9	560,050	65.5
賃借料		75,521	9.8	83,720	9.8
その他		134,564	17.4	182,444	21.3
		771,741	100.0	855,343	100.0

【ITサービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)		当事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		17,410	33.0	89,559	79.7
外注費		34,476	65.5	21,162	18.8
その他		805	1.5	1,644	1.5
		52,692	100.0	112,365	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	432,750	525,783	525,783	625	869,111	869,736	41	1,828,227	
当期変動額									
剰余金の配当					98,322	98,322		98,322	
当期純利益					161,985	161,985		161,985	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	63,662	63,662	-	63,662	
当期末残高	432,750	525,783	525,783	625	932,773	933,398	41	1,891,890	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,137	1,137	-	1,829,364
当期変動額				
剰余金の配当				98,322
当期純利益				161,985
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,137	1,137	1,032	105
当期変動額合計	1,137	1,137	1,032	63,557
当期末残高	-	-	1,032	1,892,922

当事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	432,750	525,783	525,783	625	932,773	933,398	41	1,891,890
当期変動額								
剰余金の配当					103,497	103,497		103,497
当期純利益					222,019	222,019		222,019
自己株式の取得							100	100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	118,521	118,521	100	118,421
当期末残高	432,750	525,783	525,783	625	1,051,295	1,051,920	142	2,010,311

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,032	1,892,922
当期変動額		
剰余金の配当		103,497
当期純利益		222,019
自己株式の取得		100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-
当期変動額合計	-	118,421
当期末残高	1,032	2,011,343

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

主に個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用)の見込利用可能期間を耐用年数(5年)とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 商品保証引当金

保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) レンタル料収入の計上基準

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上收受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」34,914千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」65,018千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「受取賃借料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取賃借料」に表示しておりました2,568千円は、「雑収入」7,262千円として組替えております。

2. 前事業年度において、営業外費用の「雑損失」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損失」に表示しておりました710千円は、「為替差損」687千円、「雑損失」23千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度6行、当事業年度7行)と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	1,050,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	850,000千円	1,050,000千円

2 買取保証契約

当社は、スマートフォン・タブレット等の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
	256,443千円	57,113千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
短期金銭債権	2,770千円	15,980千円
短期金銭債務	4,920千円	4,722千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2017年6月1日 至2018年5月31日)	当事業年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)
売上高	15,470千円	1,950千円
売上原価	37,256千円	1,069千円
販売費及び一般管理費	1,606千円	12,601千円
営業取引以外の取引高	-千円	30,041千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2017年6月1日 至2018年5月31日)	当事業年度 (自2018年6月1日 至2019年5月31日)
給料及び手当	603,553千円	540,542千円
地代家賃	242,519千円	174,303千円
減価償却費	86,066千円	74,564千円
貸倒引当金繰入	3,996千円	21,783千円
商品保証引当金繰入額	4,811千円	-千円
おおよその割合		
販売費	73%	69%
一般管理費	27%	31%

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
子会社株式	338,105	380,012

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
(繰延税金資産)		
従業員未払賞与	21,711 千円	23,101 千円
レンタル資産等減価償却	31,487 千円	17,052 千円
資産除去債務	12,939 千円	12,238 千円
貸倒引当金繰入	2,207 千円	8,082 千円
未払事業税	7,573 千円	5,039 千円
関係会社株式評価損	8,504 千円	3,042 千円
減損損失	- 千円	2,097 千円
未払事業所税	1,915 千円	1,105 千円
その他	3,188 千円	2,138 千円
繰延税金資産小計	89,527 千円	73,897 千円
評価性引当額	18,813 千円	13,368 千円
繰延税金資産合計	70,713 千円	60,528 千円
(繰延税金負債)		
有形固定資産	5,695 千円	4,983 千円
繰延税金負債合計	5,695 千円	4,983 千円
繰延税金資産純額	65,018 千円	55,544 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年5月31日)	当事業年度 (2019年5月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.86	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46	0.53
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.49
住民税均等割	1.33	0.93
評価性引当額	0.01	0.59
雇用者給与増加税額控除	-	1.36
その他	0.06	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.70	28.25

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

株式会社2B(MVNO事業:法人向け総合通信サービス)

(2) 企業結合日

2018年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社2Bは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社パシフィックネット

(5) その他取引の概要に関する事項

少子高齢化などを背景とした働き方改革、生産性向上への社会的・経済的要請、来る5G実用化(第5世代移動通信システム)、サイバー攻撃などによる脅威の高まりを背景として、モバイルワークの分野は更なる市場拡大が予想されます。この成長分野を的確にキャッチアップし、通信・セキュリティ・IT機器レンタル・クラウドサービスという総合的なITサービスの受注ペースの加速を目的に本合併を行うこといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	レンタル資産	2,316,962	1,227,740	330,418	559,850	3,214,284	1,528,755
	建物	116,864	9,163	4,402	8,273	121,625	41,850
	車両運搬具	18,420	1,387	1,963	698	17,844	16,432
	工具、器具及び備品	259,965	10,624	54,941	17,711	215,649	175,507
	リース資産	56,521	3,240	1,560	12,110	58,201	35,877
	計	2,768,735	1,252,155	393,285	598,643	3,627,606	1,798,424
無形固定資産	リース資産	66,991	-	-	14,616	66,991	63,337
	ソフトウェア	141,667	9,895	7,111 (6,849)	21,778	144,451	115,401
	ソフトウェア仮勘定	5,190	25,602	10,380	-	20,412	-
	計	213,849	35,497	17,492	36,395	231,854	178,739

注)1 「当期期首残高」「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2 「当期減少額」欄の()内はうち書きで減損損失の計上額であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	レンタル推進部	レンタル用パソコン	1,227,740千円
建物	東京テクニカルセンター、名古屋支店、 福岡支店、札幌支店	内装工事等	9,163千円
車両運搬具	名古屋支店	営業車	1,387千円
工具、器具及び備品	本社	社内使用OA機器、什器等	10,624千円
リース資産(有形)	名古屋支店	内装工事等	3,240千円
ソフトウェア	本社、東京テクニカルセンター	基幹システム等	9,895千円
ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システム等	25,602千円

4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

レンタル資産	レンタル推進部	目的変更による振替	330,418千円
建物	名古屋大須店	内装工事等	4,402千円
車両運搬具	大阪支店、名古屋支店	営業車	1,963千円
工具、器具及び備品	本社	社内使用OA機器、什器	54,941千円
リース資産(有形)	名古屋支店	営業車	1,560千円
ソフトウェア	本社、東京テクニカルセンター	基幹システム等	7,111千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,209	25,569	6,383	26,394
商品保証引当金	4,811	669	4,811	669

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載は省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告ができない場合は日本経済新聞。 電子公告掲載URL (https://www.prins.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第30期(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日) 2018年8月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年8月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日) 2018年10月15日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日) 2019年1月15日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日) 2019年4月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2018年8月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 8月29日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 匡 利
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三 橋 留 里 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パシフィックネットの2019年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パシフィックネットが2019年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 8月29日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 中 村 匡 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三 橋 留 里 子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パシフィックネットの2018年6月1日から2019年5月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネットの2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書監査会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。